

- 特殊講義Ⅰ・Ⅱ」については、シラバスにおいて題目・テーマで示されている内容が異なる場合には複数履修することができる。
- ※5 **キャリア科目**の「キャリア・プランニング」は、必修科目ではないが、1年次に必ず履修登録しなくてはならない科目である。(ただし、留学生及び社会人については、この限りでない。) また、「キャリア・プランニング」については、原則として2年次以降に履修することはできない。
- ※6 入門科目的「国際政治入門」、「政治哲学入門」及び「比較政治入門」、展開科目の主題別の「地域研究入門」、並びに一般関連科目の「比較法入門」及び「犯罪学入門」については、3年次以降に履修することはできない。
- ※7 演習科目の「演習Ⅰ」及び「演習Ⅱ」は、いずれも同一年次に複数履修することができる。ただし、16単位を超えて履修することはできない。また、「演習Ⅰ」及び「演習Ⅱ」はそれぞれ少なくとも4単位は修得しなければならない。なお、「演習Ⅰ」については、原則として、3年次以降での履修は認められないが、「演習Ⅰ」を修得していないときに限り、4単位のみ履修することができる。
- ※8 展開科目の実習の「政治インターンシップ(長期)」、「政治インターンシップ(短期)」、「フィールドワーク」及び「スタディ・ペーパー」については、受講にあたり所定の手続が必要となる。詳細は、別途公表される要項を参照のこと。
- ※9 展開科目の実習の「スタディ・ペーパー」については、3年次以降に履修した「演習Ⅱ」の担当教員と同一の教員の指導を受けることが望ましい。
- ※10 展開科目の実習の「政治インターンシップ(長期)」及び「政治インターンシップ(短期)」については、年次別履修単位制限のうちに含まれない。
- ※11 全学オーブン科目として経済学部で開講されている「憲法」、「民法Ⅰ・Ⅱ」及び「商法Ⅰ・Ⅱ」を、政治専攻の学生は履修することができない。
- ※12 教職課程・資格課程を履修する場合には、教職課程・資格課程の科目がその年度の時間割編成上、所定の開講学年では履修できないこと(卒業と同時に取得できない場合)もあるので、注意すること。